

《不動産相続のご不安を解消いたします》

株式会社川島不動産
相続ご相談窓口：荻原 裕
Tel:047-483-2652

相続のことでお悩みはありませんか？
例えば…

不動産の
相続税評価額は
どのくらい？

相続対策は何か
できるのか？

相続税は支払え
るだろうか？

家族が相続で
争わないか心配

空室が多い古物
件はどうするか？

ご所有の不動産の相続について、ご不安がある方は弊社の荻原までお気軽にご相談ください。

ご自身の状況や問題点を明確にし、相続対策をご検討いただくにあたって、必要な情報・ノウハウをご提供させていただきます。

私、荻原は14年間の税理士事務所での勤務経験で、様々な相続のお手伝いをしてまいりました。その中で実感したのは、自身の目先の相続だけでなく、二次相続、三次相続…つまり、その家系全体をベースとして、どのような形になることが最適なのか、ということを考えることが大事なことだということです。

「相続」が「争続」にならないようにするには、どのような準備が必要なのでしょう。それは、まずご自身の相続の問題点を洗い出すことが重要になります。

そのために最低限知っておくべきこと、それが下記の4点になります。

- ①所有している財産(種類、評価額)の全体を把握すること
- ②相続税が発生するのか
- ③納税資金は十分に確保できているか
- ④遺産は分けることができるのか

まずはこの4点を知り、ご自身の状況を把握することが第一歩となります。そして把握した中から問題点を整理し、対策する優先順位を付けていきます。

こうしたことをご自身だけで行うのは、実はかなりの根気が必要です。

そこで、皆様の相続がご自身の思い描く相続になるように、相続人が望む相続になるように、全力でサポートさせていただきます。